

(様式1-4)

南三陸町 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

令和2年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
41	C - 7 - 1	水産加工場等施設整備事業	志津川・歌津・ 戸倉地区	町	町	直接	1/2	(768,292) 0 <768,292>	(669,475) 0 <669,475>	(526,810) 0 <526,810>			
97	◆ C - 7 - 1 - 2	水産加工場用地塩水取配水施設整備事業	志津川地区	町	町	直接	4/5	(50,981) 0 <50,981>	(50,981) 0 <50,981>	(40,784) 0 <40,784>			
103	C - 5 - 1	漁業集落防災機能強化事業(港地区)	港地区	町	町	直接	1/2	(51,080) 0 <51,080>	(51,080) 0 <51,080>	(38,309) 0 <38,309>			
104	C - 5 - 2	漁業集落防災機能強化事業(田の浦地区)	田の浦地区	町	町	直接	1/2	(110,576) 0 <110,576>	(110,576) 0 <110,576>	(82,932) 0 <82,932>			
105	C - 5 - 3	漁業集落防災機能強化事業(石浜地区)	石浜地区	町	町	直接	1/2	(60,773) 0 <60,773>	(60,773) 0 <60,773>	(45,579) 0 <45,579>			
106	C - 5 - 4	漁業集落防災機能強化事業(名足地区)	名足地区	町	町	直接	1/2	(60,809) 0 <60,809>	(60,809) 0 <60,809>	(45,606) 0 <45,606>			
107	C - 5 - 5	漁業集落防災機能強化事業(中山地区)	中山地区	町	町	直接	1/2	(54,059) 0 <54,059>	(54,059) 0 <54,059>	(40,543) 0 <40,543>			
108	C - 5 - 6	漁業集落防災機能強化事業(馬場地区)	馬場地区	町	町	直接	1/2	(4,409) 0 <4,409>	(4,409) 0 <4,409>	(3,306) 0 <3,306>			
109	C - 5 - 7	漁業集落防災機能強化事業(寄木地区)	寄木地区	町	町	直接	1/2	(58,870) 0 <58,870>	(58,870) 0 <58,870>	(44,152) 0 <44,152>			
110	C - 5 - 8	漁業集落防災機能強化事業(葦の浜地区)	葦の浜地区	町	町	直接	1/2	(101,211) 0 <101,211>	(101,211) 0 <101,211>	(75,907) 0 <75,907>			国費 H28.6.7修正(-1調整忘れ)
111	C - 5 - 9	漁業集落防災機能強化事業(細浦地区)	細浦地区	町	町	直接	1/2	(81,079) 0 <81,079>	(81,079) 0 <81,079>	(60,809) 0 <60,809>			
								(89,219)	(89,219)	(66,914)			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定 市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
112	C - 5 - 10	漁業集落防災機能強化事業(清水地区)	清水地区	町	町	直接	1/2	0 <89,219>	0 <89,219>	0 <66,914>			
113	C - 5 - 11	漁業集落防災機能強化事業(荒砥地区)	荒砥地区	町	町	直接	1/2	(61,659) 0 <61,659>	(61,659) 0 <61,659>	(46,243) 0 <46,243>			
114	C - 5 - 12	漁業集落防災機能強化事業(折立・水戸辺地区)	折立・水戸辺地区	町	町	直接	1/2	(65,924) 0 <65,924>	(65,924) 0 <65,924>	(49,443) 0 <49,443>			
115	C - 5 - 13	漁業集落防災機能強化事業(津の宮地区)	津の宮地区	町	町	直接	1/2	(21,971) 0 <21,971>	(21,971) 0 <21,971>	(16,478) 0 <16,478>			
116	C - 5 - 14	漁業集落防災機能強化事業(滝浜地区)	滝浜地区	町	町	直接	1/2	(84,077) 0 <84,077>	(84,077) 0 <84,077>	(63,057) 0 <63,057>			
117	C - 5 - 15	漁業集落防災機能強化事業(藤浜地区)	藤浜地区	町	町	直接	1/2	(91,668) 0 <91,668>	(91,668) 0 <91,668>	(68,751) 0 <68,751>			
118	C - 5 - 16	漁業集落防災機能強化事業(寺浜地区)	寺浜地区	町	町	直接	1/2	(63,428) 0 <63,428>	(63,428) 0 <63,428>	(47,570) 0 <47,570>			
122	☆ F - 1 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業	南三陸町	町	町	直接	4/5	(317,949) 0 <317,949>	(317,949) 0 <317,949>	(254,358) 0 <254,358>			【流用情報】 流用番号: 27、35 流用額合計(事業費): △53,481千円 流用額合計(国費): △42,784千円 流用後事業費: 264,468千円 流用後国費: 211,574千円
123	C - 5 - 17	漁業集落防災機能強化事業(平磯地区)	平磯地区	町	町	直接	1/2	(84,010) 0 <84,010>	(84,010) 0 <84,010>	(63,007) 0 <63,007>			
124	C - 5 - 18	漁業集落防災機能強化事業(袖浜地区)	袖浜地区	町	町	直接	1/2	(14,984) 0 <14,984>	(14,984) 0 <14,984>	(11,237) 0 <11,237>			
125	C - 5 - 19	漁業集落防災機能強化事業(林・大久保地区)	林・大久保地区	町	町	直接	1/2	(20,674) 0 <20,674>	(20,674) 0 <20,674>	(15,505) 0 <15,505>			
126	C - 4 - 3	被災地域農業復興総合支援事業(農業機械施設整備事業)	板橋、泊浜、田表、西戸川、在郷地区	県	町	間接	1/2	(136,220) 0 <136,220>	(136,220) 0 <136,220>	(102,165) 0 <102,165>			【他事業へ流用】(令和元年10月7日) 流用先: 東松島市C-1-8.農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)奥松島地区 流用額: 5,701千円(国費: [H25(繰越)当初]4,276千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 130,519千円(国費: 97,889千円)
								(45,740)	(45,740)	(34,305)			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
129	C - 5 - 20	漁業集落防災機能強化事業(泊浜・稲渕・館浜地区)	泊浜、稲渕、館浜地区	町	町	直接	1/2	0 <45,740>	0 <45,740>	0 <34,305>			
130	C - 5 - 21	漁業集落防災機能強化事業(伊里前地区)	伊里前地区	町	町	直接	1/2	(28,933) 0 <28,933>	(28,933) 0 <28,933>	(21,699) 0 <21,699>			
131	C - 5 - 22	漁業集落防災機能強化事業(在郷・波伝谷地区)	在郷・波伝谷地区	町	町	直接	1/2	(131,774) 0 <131,774>	(131,774) 0 <131,774>	(98,830) 0 <98,830>			
132	C - 5 - 23	漁業集落防災機能強化事業(長清水地区)	長清水地区	町	町	直接	1/2	(83,488) 0 <83,488>	(83,488) 0 <83,488>	(62,616) 0 <62,616>			
134	C - 2 - 1	自然環境活用センター整備事業	戸倉地区	町	町	直接	1/2	(26,598) 0 <26,598>	(26,598) 0 <26,598>	(19,948) 0 <19,948>			
141	C - 4 - 4	被災地域農業復興総合支援事業(廻館地区)	志津川地区	県	町	間接	1/2	(176,945) 0 <176,945>	(176,945) 0 <176,945>	(132,708) 0 <132,708>			【他事業より流用】(平成27年1月23日) 流用元: C-4-2被災地域農業復興総合支援事業(きく生産施設等整備事業) 流用額: (H25)66,000千円(国費:49,500千円)【本工事費、機械器具費】 流用後交付対象事業費:242,945千円(国費:182,208千円) 【担当:農業振興課】
142	◆ C - 4 - 4 - 1	被災地域農業復興総合支援事業(廻館地区)	志津川地区	町	町	直接	4/5	(3,925) 0 <3,925>	(1,962) 0 <1,962>	(1,569) 0 <1,569>			
143	C - 1 - 3	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(志津川漁港 漁港環境整備事業)	志津川地区	県	県	直接	1/2	(1,592,000) 0 <1,592,000>	(1,592,000) 0 <1,592,000>	(1,194,000) 0 <1,194,000>			事業完了 【他事業へ流用】(令和元年10月7日) 流用先: 気仙沼市C-1-3 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(気仙沼漁港漁港環境整備事業) 流用額: 80,000千円(国費: [H27予算]60,000千円) 【工事費】 流用後交付対象事業費: 1,512,000千円(国費: 1,134,000千円) 【他事業へ流用】(令和2年5月19日) 流用先: 山元町C-1-5 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)山元東部地区 流用額: 69,866千円(国費: [H25(繰越)当初]52,400千円) 流用後交付対象事業費: 1,442,134千円(国費: 1,081,600千円)
144	◆ C - 1 - 3 - 1	志津川漁港養浜事業	志津川地区	県	県	直接	4/5	(204,000) 0 <204,000>	(204,000) 0 <204,000>	(163,200) 0 <163,200>			
147	☆ F - 3 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業(県分)	南三陸町	県	県	直接	4/5	(50,148) 0 <50,148>	(50,148) 0 <50,148>	(40,118) 0 <40,118>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
							合計額	(4,797,473) 0 <4,797,473>	(4,696,693) 0 <4,696,693>	(3,578,458) 0 <3,578,458>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	南三陸町	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。